検討会における意見を踏まえ、県立淡路島公園ビジョンの「淡路島公園ゾーニング」の凡例のみの記載に修正

意見分布図（淡路島公園の現状のゾーニング図に対するご意見について）

【資料2】

A
・誰でも利用できる広大な自遊空間は他には無い憩いの場所(山本委員)
・子ども達が鬼ごっこや凧揚げなどで遊べ、夜に星の観察やきもだめしなどもできる貴重な場所(小南委員)

B
・ミニハーブ園は従来利用者の優先エリアであるが、ゾーニング図では色分けされていない(山本委員)
・場所が一番奥の不便なところにあるので、移動して花の谷エリアで、ハーブの利用の実習などもできるようにしてはどうか(小南委員)

C
・無料で使える遊具や水の遊び場など子どもに大人気の場所(小南委員)
・水の遊び場へ流れる川幅は実際には狭く、広い未利用スペースが存在している。また、落ち葉清掃など維持管理に多大な労力を要すると想定され、景観面でも課題がある。この機会に他の利活用について検討することが望ましい(坂田委員)
・木の遊び場は池のほとりに位置する絶好のロケーションにあり、遊具も充実している。しかし日陰が極めて少なく、近年の猛暑を踏まえると熱中症対策として家族が休憩できるスペースの増設が求められる(坂田委員)

D
ナルトエリアの園道を挟んだ向かい側には未利用地が続いている。トイレ周辺も含め、計画的な整備が必要である(坂田委員)

E
・池沿いの園路のうち人の歩く幅分を占用区域から除外できないか(澤田委員)
・塩屋橋周辺は、池だけではなく樹木にも、多彩な野鳥が生息、越冬し、飛来する貴重なエリア(山本委員)
・オシドリ・サシバなど水鳥が多く観察できる(小南委員)

F
見晴らしの丘は淡路島公園のほぼ中央に位置する。来園者の休憩施設としてだけでなく、ゲリラ豪雨など突発的な異常気象時の避難場所としても利用できるよう、民間活力を導入した冷暖房完備の施設を設置すべきである(坂田委員)

G
夜間の来園者がいる一方で、全体的に外灯が少なく安全性に課題がある。特に本エリアは照度不足が著しいため、園道沿いを「アニメパーク構想」の利用エリアとして再整備することを検討すべき(坂田委員)

H
ハイウェイオアシスから来園した利用者にとって、木の遊び場のような広場施設までの距離が長い。利便性向上のため、この周辺に広場エリアを設け、ハイウェイオアシス来園者も楽しめるよう整備することが望ましい(坂田委員)

I
・様々な植栽で四季の花が楽しめるハイウェイオアシス来場者にも利用しやすいエリア(山本委員)
・長距離移動するアサギマダラ、フジバカマや大型の蝶のアオスジアゲハ、キアゲハ、ナミアゲハ、クロアゲハ、ナガサキアゲハ、モンキアゲハなど今年も６種類以上が飛んでいた。またツツジ、サツキ、ユリ、クサギなどを植えることで身近なところで植物を観察できる(小南委員)
・オアシス利用者の促進や淡路島公園への誘導口として重要なエリア、観光交流型公園としての魅力向上のため、民間活力を導入した柔軟な活用方法を検討すべき(坂田委員)

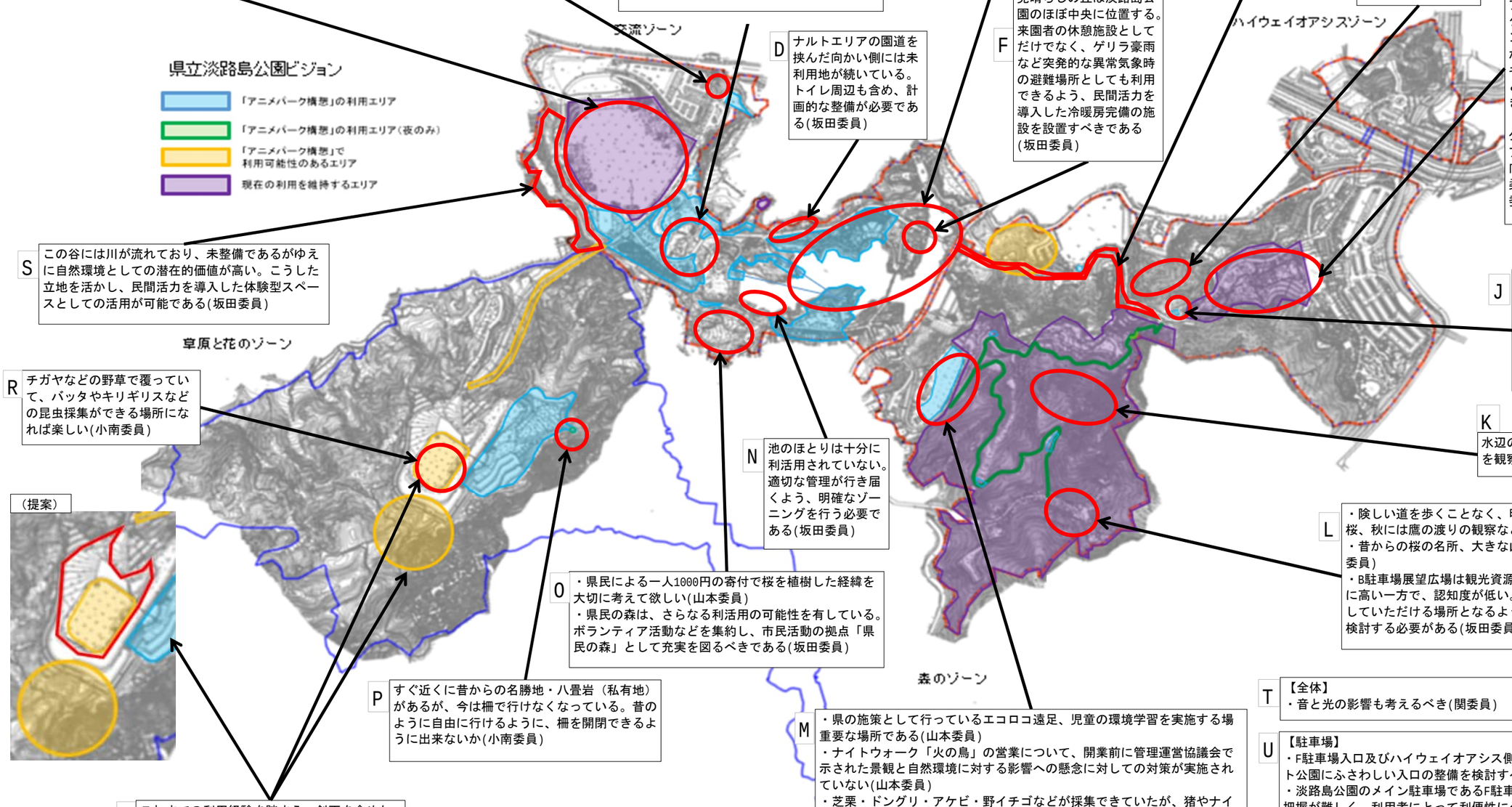

S
この谷には川が流れており、未整備であるがゆえに自然環境としての潜在的価値が高い。こうした立地を活かし、民間活力を導入した体験型スペースとしての活用が可能である(坂田委員)

J
美しい花壇が広がっているものの、来園者が休憩できるスペースは限られている。さらなる整備を行い、多くの来園者がくつろげる環境を整える必要がある(坂田委員)

R
チガヤなどの野草で覆っていて、バッタやキリギリスなどの昆虫採集ができる場所になれば楽しい(小南委員)

K
水辺の生き物・ヒメボタルなどを観察できる(小南委員)

（提案）

N
池のほとりは十分に利活用されていない。適切な管理が行き届くよう、明確なゾーニングを行う必要である(坂田委員)

L
・険しい道を歩くことなく、明石海峡の絶景、春は多彩な桜、秋には鷹の渡りの観察などを楽しめる場所(山本委員)
・昔からの桜の名所、大きな山桜の林を再現させたい(小南委員)
・B駐車場展望広場は観光資源としてのポテンシャルが非常に高い一方で、認知度が低い。今後はより多くの方に利用していただける場所となるよう、民間活力の導入について検討する必要がある(坂田委員)

O
・県民による一人1000円の寄付で桜を植樹した経緯を大切に考えて欲しい(山本委員)
・県民の森は、さらなる利活用の可能性を有している。ボランティア活動などを集約し、市民活動の拠点「県民の森」として充実を図るべきである(坂田委員)

P
すぐ近くに昔からの名勝地・八畳岩（私有地）があるが、今は柵で行けなくなっている。昔のように自由に行けるように、柵を開閉できるように出来ないか(小南委員)

T
【全体】
・音と光の影響も考えるべき(関委員)

M
・県の施策として行っているエコロコ遠足、児童の環境学習を実施する場重要な場所である(山本委員)
・ナイトウォーク「火の鳥」の営業について、開業前に管理運営協議会で示された景観と自然環境に対する影響への懸念に対しての対策が実施されていない(山本委員)
・芝栗・ドングリ・アケビ・野イチゴなどが採集できていたが、猪やナイトウォークのコースとなったことで、あまり利用できていない(小南委員)
・林間広場は「アニメパーク構想」の利用エリアとしてゾーニングされているが、実際にはその一部にしか利用許可が出ておらず、ゾーニング図と一致していない状況である(坂田委員)

U
【駐車場】
・F駐車場入口及びハイウェイオアシス側入り口は淡路島公園のメインゲート公園にふさわしい入口の整備を検討すべき(坂田委員)
・淡路島公園のメイン駐車場であるF駐車場は、平面構造のため空き状況の把握が難しく、利用者にとって利便性に欠ける側面がある。一方で、県道に面していることから、公園の顔の一つとして重要な役割を果たしている。将来的にはF2・F3駐車場を観光交流型公園エリアとして転用し、その不足分についてはF1駐車場を立体駐車場等に整備することで、自家用車利用者にとってもより使いやすい駐車環境を実現できると考えられる(坂田委員)

Q
これまでの利用経験を踏まえ、斜面を含めたエリアをゾーニング対象とすることを希望する。その代替として、南側の円形ゾーンは対象外としても差し支えない(坂田委員)